## 県境不法投棄産業廃棄物の運搬・処分業務の委託について

## 1 契約期間

平成21年5月12日から平成22年3月31日まで

# 2 運搬・処分業務受託業者 マテリアル共同企業体

(企業体の構成員)

構成員名	住 所	業務	備考
三菱マテリアル株式会社 青森工場	東通村	中間処理	代表
株式会社東通運輸	むつ市	収集運搬	副代表
菊池文宏 (菊池運送)	むつ市	収集運搬	

#### 3 搬出量•運搬台数

約70トン/日 最大7台/日(2~3台1組の3グループで運行)

### 4 運搬経路等

県境不法投棄現場 →県道道前浄法寺線 →国道104号 →国道4号

- →下北半島縦貫道路野辺地 I C →下北半島縦貫道路木明 I C →国道 2 7 9 号
- →主要地方道むつ尻屋崎線 →三菱マテリアル (株) 青森工場 (裏面運搬ルート図のとおり)

#### 5 運行計画

	現場出発予定時刻	三菱マテリアル到着予定時刻
1グループ	10時20分頃	15時20分頃
2グループ	10時30分頃	15時30分頃
3グループ	10時40分頃	15時40分頃

※交通状況や現場の作業状況により変更となる場合があります。

#### 6 搬出開始日

平成21年5月22日(金)

※22日(金)、25日(月)は運搬台数3台、26日(火)以降6台で搬入



注) 国土地理院の平成17年9月1日発行の地勢図による。